

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する
— 過去は変えられないが未来は変えられる —
伊方原発運転差止広島裁判

2023
7
31
本訴
月

第37回口頭弁論期日

原告側（市民側）証人尋問 10:00 開始
16:40 頃迄

証人 野津 厚 氏 テーマ「強振動予測」

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 地震防災研究領域長

【火山】の権威、巽氏に引き続き

強振動研究の権威、登場。

こんな機会はありません。ぜひ法廷へ傍聴に来てください。

2023年7月31日スケジュール

09:25	広島地裁 南西角交差点集合
09:30	広島地裁へ乗込行進 いっしょに歩きましょう
09:50	までに入廷 ※傍聴抽選はありません
10:00	第37回口頭弁論開始 原告側主尋問
12:00	昼休憩（広島弁護士会館 2F 大会議室 開場）
12:45	参加者ミニ交流会（広島弁護士会館 2F 大会議室）
14:00	第37回口頭弁論再開 被告側反対尋問
16:00	休憩
16:10	再尋問
16:40	第37回口頭弁論終了予定
17:00	記者会見・報告会開始 ZOOM併用
※16:30頃から開始の可能性もあります	
18:00	記者会見・報告会終了予定

16時接続開始



ID: 892 7453 0360
パスコード: 723217

証人尋問前の ZOOM勉強会
「ここが見どころ聞きどころ」

7/28 金

野津氏の意見書からポイント
を簡潔解説。座談会形式です。

午後8時開始



ID: 830 9795 6597
パスコード: 503534

ご寄付・ご支援をお願いします

ゆうちょ銀行振込口座の御案内

口座名 ◆ 伊方原発広島裁判事務局
口座記号番号 ◆ 01360-8-104465
他行からの振込 ◆ 店名(店番): 一三九(139)
預金種目: 当座
口座番号: 0104465

(ゆうちょダイレクトのご利用をお奨めします)

ZOOMによる期日報告会・勉強会はどなたでも参加できます。要綱など詳しくは当裁判webサイトをご覧ください。

【主催】伊方原発広島裁判事務局 ☎ 090-7372-4608

【所在地】〒731-0232 広島市安佐北区亀山南 2-26-11 (西区中広町から移転しました)
E-mail: saiban_office@hiroshima-net.org URL: https://saiban.hiroshima-net.org

ぜひ一度傍聴においでください

2016年3月11日に広島地裁に提訴した伊方原発運転差止広島裁判(本訴)もいよいよ証人尋問の段階を迎えております。「裁判佳境に入る」と言ったところです。原告側(市民側)はこのチラシの裏面「証人尋問予定表」をご覧のように12人の証人をずらりと並べました。なかなか見ることのできない光景です。特に、福島原発事故避難者証人が4人も入っています。原発裁判はやはり福島原発事故への深刻な反省が出発点なのです。ぜひ一度傍聴においでください。



【写真説明】2023年7月5日第35回口頭弁論 巽好幸氏証人尋問期日乗込行進の様子

私たちの活動はみなさまの御寄付で支えられています。
この場をかりて厚く御礼申し上げます

伊方原発広島裁判 証人尋問予定表

ぜひ法廷へ 傍聴に来てください。

(2023年6月19日現在)

年月日	証人	テーマ
済 2023年 4月19日	原告側 哲野イサク氏 原告、広島在住、web ジャーナリスト	避難計画
済 5月31日	被告側 松崎 伸一氏 (株) 四国電力執行役員 土木建築部長	地震動
済 6月 5日	原告側 後藤 政志氏 元東芝・原発プラント設計者	過酷事故対策
済 7月 5日	原告側 巽 好幸氏 火山の専門家。神戸大学名誉教授・同大学 海洋底探査センター客員教授	火山
済 7月19日	被告側 中川 俊一氏 (株) 四国電力原子力本部・伊方発電所品 質保証部長	安全対策
7月31日	原告側 野津 厚氏 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究 所 港湾空港技術研究所 地震防災研究領域長	強震動予測
9月11日	原告側 早坂 康隆氏 地質学者。元広島大学大学院、地球惑星 システム学、准教授	地震動
10月 4日	原告側 鴨下 美和氏 神奈川在住、福島原発事故避難者	原告本人供述
10月 4日	原告側 久保山康代氏 愛媛在住、福島原発事故避難者	原告本人供述
11月 1日	原告側 高島 武雄氏 熱工学の専門家。元小山高専教授	水蒸気爆発
11月29日	被告側 金折 裕司氏 山口大学、理工学研究科、教授	活断層
12月18日	原告側 伊藤 正雄氏 広島在住、広島原爆被爆者	原告本人供述
12月18日	原告側 渡部 美和氏 広島在住、福島原発事故避難者	避難者証言
2024年 1月22日	原告側 森本 道人氏 広島在住、会社員	原告本人供述
1月22日	原告側 福島 敦子氏 京都在住、福島原発事故避難者	原告本人供述

証人尋問傍聴記

「社会通念の方が未成熟なんです」

原告になってからずっと裁判を傍聴しています。証人尋問が始まって俄然面白くなってきました。「避難計画」、「地震動」、「過酷事故対策」に続き7月5日のテーマは「火山」。証人は国際的な火山学者の巽好幸氏。カルデラ噴火のメカニズム、「マグマ溜り問題」などについて、裁判官にも傍聴者にも分かりやすく、理路整然と話されました。四国電力は伊方原発の運用期間中、破局的噴火による具体的な危険性は無いと主張していますが、巽氏は「破局的噴火に周期性は認められない」、「阿蘇4噴火前のマグマ供給システムが分かっているのに、供給システムが変化したとは言えない」、「噴火可能性マグマの生成は10年オーダー（単位）で起こりうる」、「頻度が小さくても巨大噴火の危険値は極めて高い」、そして、「原子力規制委員会は、巨大噴火のリスクは社会通念上許容される、と言うが、それは社会通念の方が未成熟なんです」と証言されました。真実を言い切った瞬間でした。私は感動しました。（原告：上松瀬 裕 記）

100年間に1%の発生確率は 決して無視できない

7月5日の本訴第35回口頭弁論期日は、原告側証人でマグマ学の世界の権威、巽好幸・神戸大学名誉教授の証人尋問でした。まさに圧巻と言える内容。第32回口頭弁論期日から始まった本格的な証人尋問は、双方が準備書面を提出するというこれまでの期日とは様相が一変。迫真のやり取りを目の前で傍聴でき、ますます原告側の主張の科学的な正しさと説得力を実感させるものでしたが、今回、証人の29枚の書証を法廷のモニターでも傍聴人も確認しながら原告側弁護人の主尋問を聞くことができたのは特に良かったと思います。この書証綴は伊方原発広島裁判のサイトにもアップされているので是非ご覧いただきたいと思います。傍聴して、今後起こりうる超巨大噴火の確率が100年間に1%という数字は、原発の安全性を考えるうえで決して無視しうる数字ではなく、超巨大噴火の前に原発は全く無力であり、一刻も早く原発をなくすために頑張らなくてはならないと思いました。（原告：山下 徹 記）